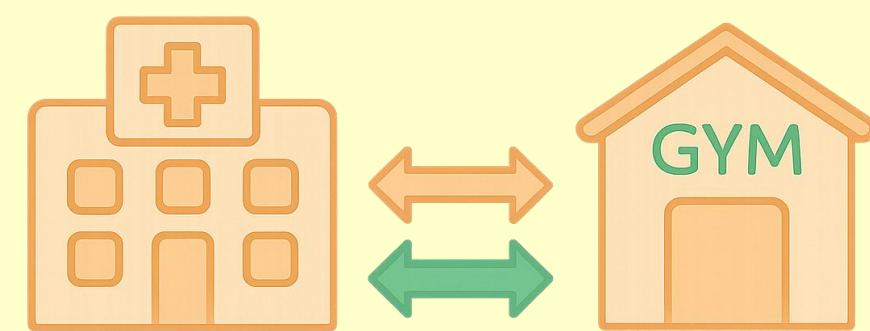


医療と運動で地域を元気に！

# 健康増進施設 普及セミナー



Collaboration !

「健康増進施設」制度をご存じですか。

運動施設と医療機関が連携して、県民の生活習慣病の予防・改善を支援する制度です。

このセミナーでは、**制度の概要や認定取得のメリット、他県の取組事例**を詳しくご紹介します。  
ぜひご参加ください！

**【対象】** フィットネスクラブ、パーソナルジム、メディカルフィットネス 等  
病院及び診療所（内科、循環器科、整形外科、精神科、脳神経外科）  
自治体職員

日時

令和8年2月9日（月）

13:00～15:00

参加料無料／事前予約制

会場

長崎県庁行政棟1階大会議室（長崎市尾上町3番1号）

または オンライン（Webex）参加

お申込みは  
こちら

定員

会場100名、オンライン1,000名（先着順）

次第

ウラ面をご覧ください。



主催：長崎県

後援：一般社団法人長崎県医師会



【申込期限】

令和8年1月26日（月）



《お問い合わせ》

長崎県福祉保健部国保・健康増進課

TEL:095-895-2495 FAX:095-895-2575

Email:kenko1@pref.nagasaki.lg.jp



### (1) 開会(13:00)

### (2) 開会挨拶

長崎県福祉保健部長 新田 悅一

### (3) 健康増進施設認定制度について

公益財団法人日本健康スポーツ連盟 事務局長 田中 尚子 様  
事務局次長 赤木 雄介 様

### (4) 他県の事例紹介

①医療法人三九会 三九朗病院  
メディカルフィットネス  
SHIN-SHINとよた  
主任 健康運動指導士 橋本 渉 様  
(愛知県豊田市)



②株式会社SHARE  
代表取締役 佐伯 輝明 様  
(北海道札幌市)



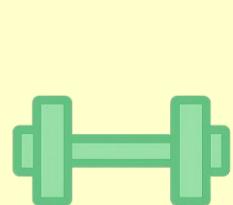
### (5) 講演

Exercise is Medicine: 世界のメディカルフィットネス事情(予定)  
帝京大学医療技術学部スポーツ医療学科 主任教授 佐藤 真治 様



### (6) 県からのお知らせ

### (7) 閉会(15:00)



## 健康増進施設認定制度



- 厚生労働大臣による認定制度で、健康増進のための運動を安全かつ適切に実施できる施設が対象です。
- 当該認定施設(健康増進施設)は、医療機関と連携し、医療機関での受診結果に合わせた運動が可能です。
- 「健康増進施設」のうち一定の要件を満たし、運動療法を行うのに適している施設は「指定運動療法施設」として認定されます。
- 「指定運動療法施設」の利用者が医師の指示に基づく運動療法を実施する際に必要となる施設利用料は、所得税法第73条に規定する医療費控除の対象になります。